

平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価(再評価)
技術検討会（第 1 回）

日時：平成 29 年 11 月 21 日（火）12:00～16:00

場所：群馬県太田市 世良田地区

議事次第

1 開 会

2 議 事

（1）情報公開について

（2）スケジュールについて

（3）現地調査

・再評価「農業競争力強化基盤整備事業 世良田地区」

3 閉 会

配付資料一覧

- ・ 平成 29 年度関東農政局補助事業評価（再評価）技術検討会

・・・資料 1

- ・ 現地調査資料

再評価：

農業競争力強化基盤整備事業 世良田地区

・・・資料 2

平成29年度 関東農政局補助事業評価（再評価）
技術検討会（第1回）

出席者名簿

〔技術検討会委員〕

小倉 久子	環境パートナーシップちば事業部長
上岡 美保	東京農業大学国際食料情報学部教授

（五十音順、敬称略）

〔関東農政局〕

江間 敏介	農村振興部地方参事官（各省調整）
奥間 靖四	農村振興部農地整備課長補佐

（事務局）

安井 清貴	農村振興部設計課課長補佐
齊藤 武	農村振興部農地整備課事業推進対策係長
稲葉 誠	農村振興部事業計画課国営農地防災係長

（群馬県）

中村 均	東部農業事務所農村整備課課長
中沢 昇	東部農業事務所農村整備課次長
田代 宗彦	東部農業事務所農村整備課係長
永井 聡	東部農業事務所農村整備課主幹
稲木 一秀	農政部農村整備課補佐
篠原 樹	農政部農村整備課技師

（太田市）

田部井 久之	農政部農村整備課課長
麦倉 仁志	農政部農村整備課係長
茂木 秀樹	農政部農村整備課係長代理

(世良田土地改良区)

毛呂 秀夫	世良田土地改良区理事長
梅澤 康信	世良田土地改良区副理事長
根岸 博義	世良田土地改良区副理事長
茂木 眞一	世良田土地改良区副理事長

(受益者（農家）)

堀井 文男	担い手農家
大竹 孝夫	担い手農家
梅澤 桂	担い手農家
檜原 守蔵	担い手農家
小此木 正史	担い手農家

平成29年度 関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）の公表等について

（１）技術検討会の傍聴

傍聴の可否については、第１回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

（２）技術検討会資料及び評価結果

技術検討会の議事概要、議事録及び資料の取扱いについては、第１回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

	公 表 資 料	公表部局／公表方法		参考 （昨年度の取扱い）
		本省	農政局	
技 術 検 討 会	技術検討会の開催	－	第１回：ホーム ページ 第２回以降： プレスリリース	公表
	技術検討会の傍聴	－	第１回検討会 で可の場合２ 回目以降プレス リリース	傍聴の可否を第１回検討会 で決定 → 傍聴可
	技術検討会議事概要	－	ホームページ	検討会後作成し公表
	技術検討会議事録	－	ホームページ	検討会後事務局で発言者名 を記載した議事録を作成 し、委員の了解を得たうえ で公表
	技術検討会資料	－	ホームページ	公表
評 価 結 果	＜再評価＞ 地区別資料 費用対効果分析に関す る説明資料 ＜事後評価＞ 地区別結果書 費用対効果分析に関す る説明資料	ホームページ	ホームページ	公表

平成29年度 補助事業評価(再評価・事後評価)
技術検討会スケジュール(案)

	時期	技術検討会	内容	H28実績
1	10月18日	第1回委員会・幹事会 (持ち回り)	・再評価、事後評価実施地区 ・技術検討会進め方 ・スケジュール 等	6/29
2	11月17日(事後評価) 11月21日(再評価)	第1回技術検討会 (現地調査)	現地調査 再評価1地区、事後評価1地区 各1日 (参事官、地区担当課長、事務局)	10/17
3	12月上旬	第2回委員会・幹事会 (持ち回り)	再評価・事後評価結果(案)について	11/24
4	12月中旬	第2回技術検討会 委員事前説明	〃	12月上旬
5	12月22日	第2回技術検討会 (さいたま新都心)	・再評価・事後評価結果(案)に対する 質疑 ・意見交換	12/12
6	1月中旬	第3回委員会・幹事会 (持ち回り)	第2回技術検討会における意見に対 する対応方針(案)について	1/18
7	1月下旬	第3回技術検討会 委員事前説明	〃	1月下旬
8	2月5日	第3回技術検討会 (さいたま新都心)	・第2回技術検討会における意見に対 する対応方針について ・「第三者の意見」取りまとめ	2/3
9	2月末	本省報告	再評価・事後評価結果(案)について	2/17 (起案日)
10	3月末	評価結果の公表	本省及び農政局HPに掲載	4/1

平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価（再評価）

現 地 調 査 資 料

「世良田地区」

平成29年度補助事業評価委員会技術検討会(第1回)

■開催日:平成29年11月21日 12:00～16:00

■行程:

		滞在時間
12:00	① 東武鉄道 太田駅 (住所:太田市東本町16-1)	-
移動:40分程度 距離:約10km		40分
12:40 13:40	② 昼食 知足 (住所:伊勢崎市境栄151)	60分
移動:10分程度 距離:約2km		10分
13:50	③ 現地調査 概要説明 (住所:太田市世良田町2415-1 世良田駅付近)	30分
	③ 現地調査 営農状況(米麦) (住所:太田市世良田町)	
14:20	③ 現地調査 営農状況(ゴボウ) (住所:太田市世良田町)	
移動:5分程度 距離:約1km		5分
14:25 15:05	④ 世良田行政センター 概要説明、関係者との意見交換等 (住所:太田市世良田町1535-4)	40分
移動:10分程度 距離:約2km		10分
15:15 15:30	⑤ 道の駅おおた (住所:太田市粕川町7011-1)	15分
移動:30分程度 距離:約10km		30分
16:00	① 東武鉄道太田駅	-

平成29年度補助事業評価委員会技術検討会 現地調査行程図



平成29年度補助事業評価委員会技術検討会 現地調査行程図(現地調査箇所詳細)



農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）「世良田地区」 地区概要

1. 事業目的： 本地区は、群馬県東部に展開する標高 35～37m の平坦水田地帯で、米・麦や水田ゴボウなどを中心に栽培してきたが、小区画・不整形で農道幅員も狭く、排水路も未整備であるため、生産効率の向上と農地の利用集積の障害となっている。
このため、本事業により区画整理、農道整備、用排水路整備等の農業基盤整備を実施し、生産効率を向上させるとともに、担い手農家への農地利用集積を促進させ、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。
2. 総事業費：1,333 百万円
3. 受益面積：70ha
4. 受益者数：282 名
5. 事業工期：平成 19 年度～平成 32 年度
6. 関係市町：太田市
7. 事業内容：区画整理 70ha
8. 主要作物：水稻、小麦、ゴボウ
9. 負担割合：

事業区分・事業種類	国	県	市町	その他
区画整理	50.0%	25.0%	17.5%	5.0

10. 事業成果： 平成 28 年度までに区画整理が概成し、地元引渡済みとなっており、受益地では現在、小麦・水稻、水田ゴボウ、ネギを中心に作付けされている。担い手集積率は、平成 19 年度の 18.5%から、平成 28 年度には 51.7%に上昇している。

農業競争力強化基盤整備事業(経営体育成型)

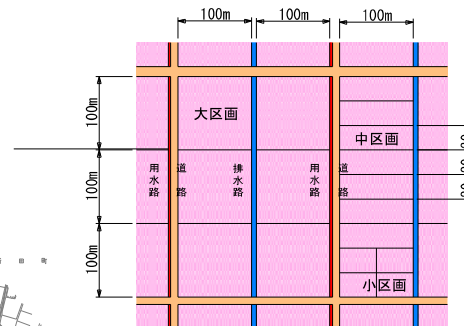
世良田地区

群馬県内位置図

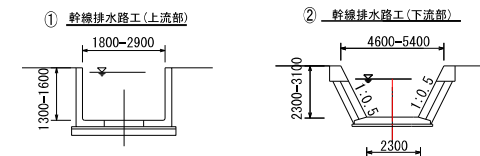


(A1) S=1:5000

ほ場整備標準区画図



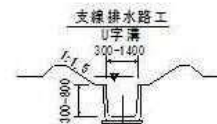
滑川排水路 標準断面図



凡 例

平成28年度まで	
平成29年度割当	
平成30年度以降	

標準断面図
ほ場整備
支線道路工・支線水路工

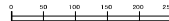


計 画 概 要					
着工	完了予定	受益面積	田	畑	その他
H19	~ H30		ha	ha	ha
			65	5	17
関係市町村					
総事業費					
千円					
1,333,000					
受益戸数					
282 戸					
反当事業費					
1,532,183 円					
事業目的					
区画整理、保全空間整備					
主要作物					
水稻、小麦、ゴボウ、枝豆、ネギ、ほうれん草					
主要工事内容					
区画整理 A=70ha					
保全空間整備 弁天沼整備 A=0.6ha					

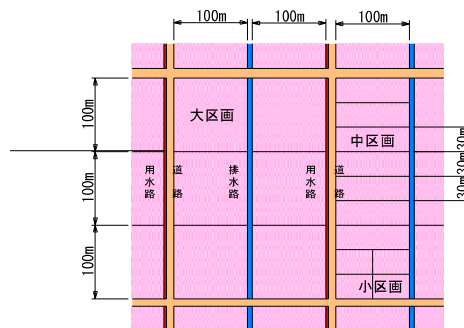
平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価（再評価）

現地資料

「世良田地区」



群馬



跨線橋より



着手前



完成後

A工区



着手前



完成後

B工区



着手前



完成後

B工区



着手前



完成後

平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価（再評価）

意見交換会資料

「世良田地区」

農業競争力強化基盤整備事業 世良田地区

<地区の概要>

- ①事業主体 : 群馬県
- ②関係市町村 : 太田市
- ③事業目的 : 太田市世良田地域は、米麦やゴボウを主体とした経営規模拡大を望む意欲ある担い手農家が多い。しかし、本地区の農地は、小区画・不整形で農道の幅員は狭く、排水路も未整備であるため、生産効率の向上と農地の利用集積の障害となっている。そのため、本事業により区画整理、農道整備及び用排水路整備等の農業生産基盤整備を実施し、生産効率を向上させるとともに、担い手農家への農地利用集積を促進させ、持続可能な地域農業の生産環境を整えることを目的としている。
- ④受益面積 : 70ha
- ⑤主要工事計画 : 区画整理 A=70ha
(整地工A=70ha、道路工L=9km、用水路工L=10km、排水路工L=8km、保全空間整備A=1ha)
- ⑥総事業費 : 1,333百万円
- ⑦工期 : 平成19年度～平成32年度（予定）

事業の進捗状況

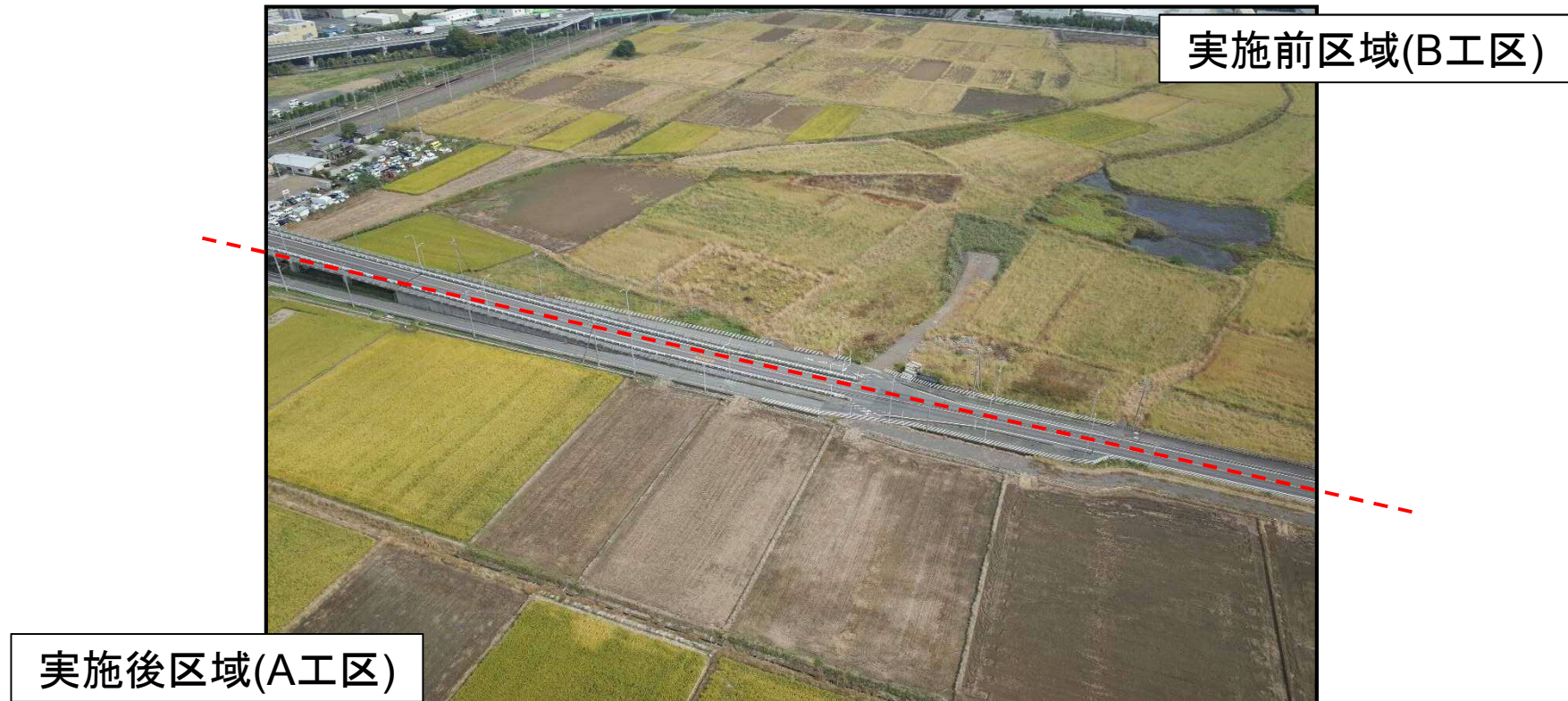


事業の実施状況

区画整理工事（整地工）

区画は、10a以下の小区画でしたが、整備により半分以上が30a以上の区画に拡大しました。

大型機械の利用が容易となり、作業効率が大きく向上しました。



事業の実施状況

区画整理工事（排水路）

排水路は、土水路であったため水はけが悪いほ場でしたが、事業による排水路の整備により排水管理が容易となるとともに、水田の汎用化が可能となり、水田ゴボウの導入が進みました。



実施前



実施後

事業の実施状況

区画整理工事（用水路）

既設の用水路は素掘や柵渠であったため、管理が行き届かず度々溢水が発生しましたが、事業によって用水路が整備され、用水管理が容易になるとともに、溢水被害が解消されました。



実施前



実施後

事業の実施状況

区画整理工事（農道）

農道は、幅が狭く往来に不便を来していましたが、整備により大型機械の利用が可能となりました。また、すれ違いも可能となったため、農繁期の作業効率が向上しました。



実施前



実施後

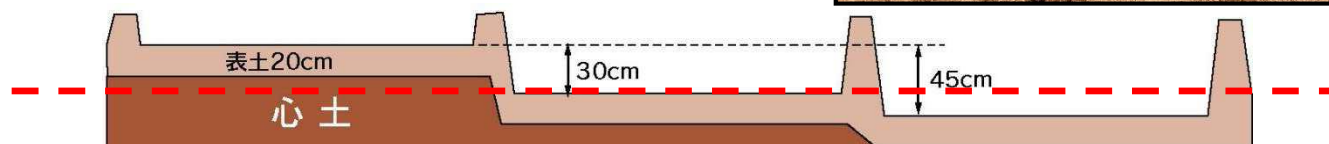
コスト縮減に係る整備手法

◇経済比較の検討

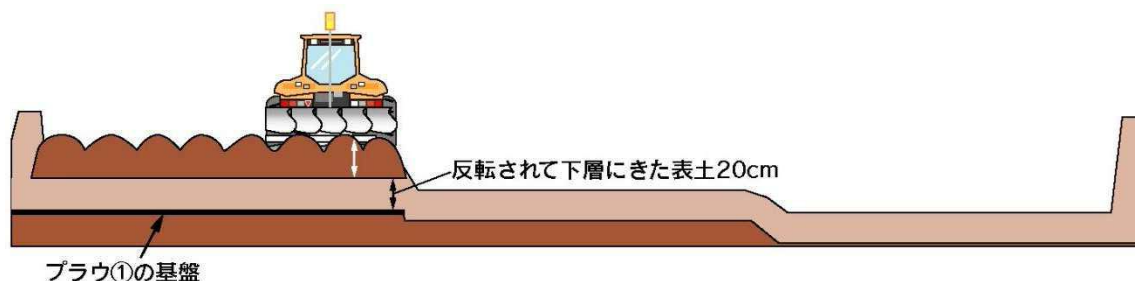
従来工法	1, 250千円/ha
反転均平工法	940千円/ha
縮減率	約 25%



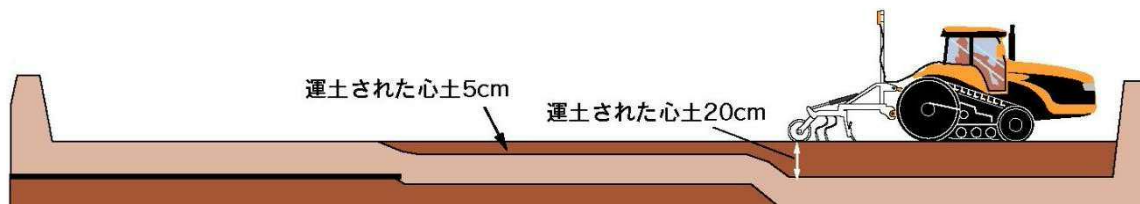
①現 況



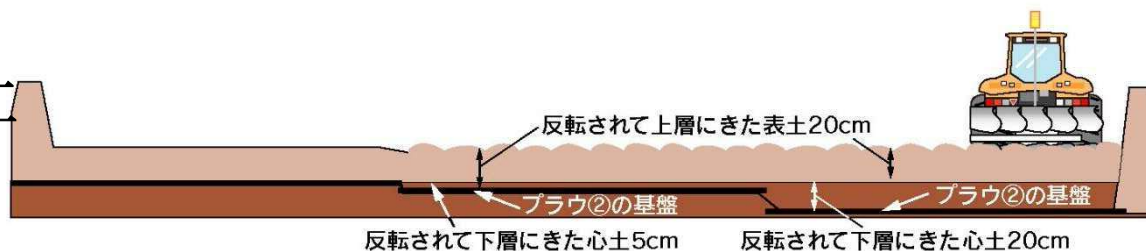
②反転・耕起工



③運 土



④反転・耕起工



事業実施による効果 (農地の区画拡大及び農地利用集積による効果)



②農地利用集積率の向上

- ・担い手農家（23経営体）へ集積

事業実施前
18.5%



現況(H29)
51.7%

実施前 未整備区画が77%

計画 30a以上区画が55%



計画(実施後)
76.1%



事業実施による効果 (その他)

環境保全に資する農業の取り組み

水田ゴボウについては、連作障害を防止するために土壌消毒が必要ですが、水田であることを生かして、未作付け期間中に水田を湛水させることで、土壌中の病害虫が減少し、連作障害を回避することが可能です。

本地区では農薬を使用せずに土壌消毒を行っているため、環境負荷の軽減にも寄与しています。

【土壌消毒剤による消毒】



<http://www.jacom.or.jp/nouyaku/rensai/2017/06/170630-33093.php>

【太陽熱消毒】



https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/files/taiyounetu.pdf



【湛水消毒】



農地での土壌消毒方法

水田を利用した湛水消毒

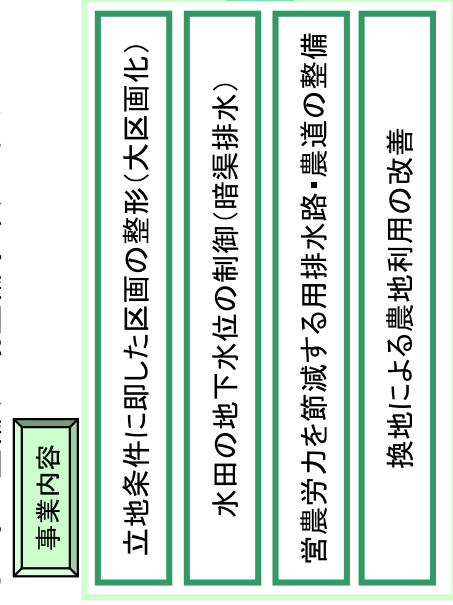
農業競争力強化基盤整備事業 （経営体育成型）について

経営体育成基盤整備事業

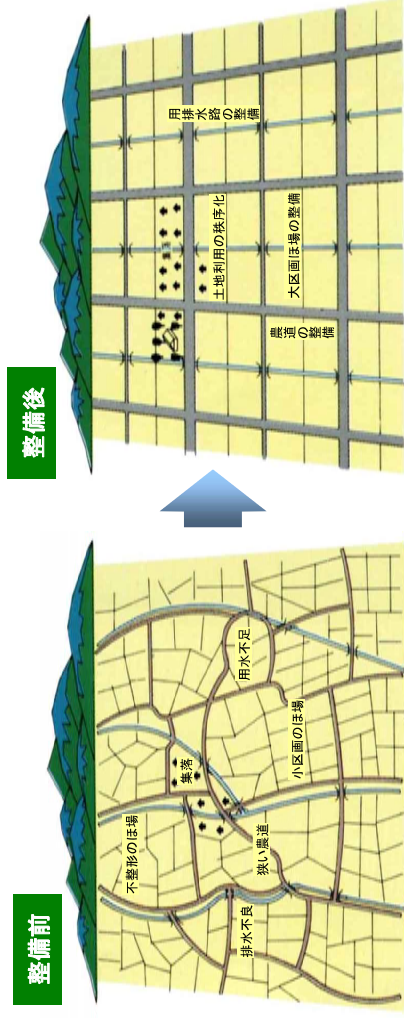
1. ほ場整備事業の目的と効果（総論）

- 水田整備は、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備等を総合的に実施し、農業生産性を飛躍的に向上。
- また、排水条件の整備等により、稲作にしか利用できなかった湿田の汎用化を図り、麦・大豆等の畑利用を可能とし、農地の高度利用を実現。

○ 水田整備（ほ場整備事業）のポイント



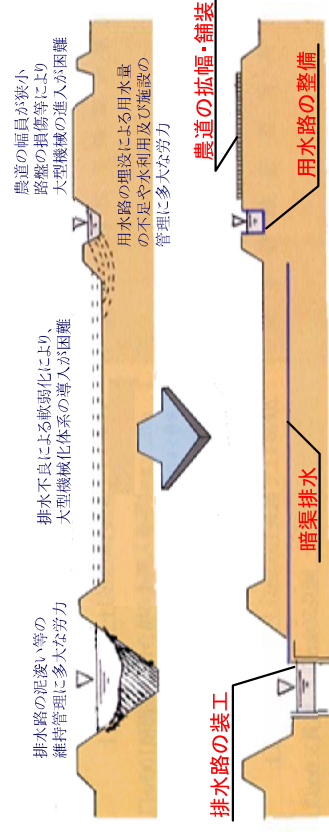
○ 水田整備（ほ場整備事業）のイメージ



ほ場整備事業実施中の地区

○ 更新整備について

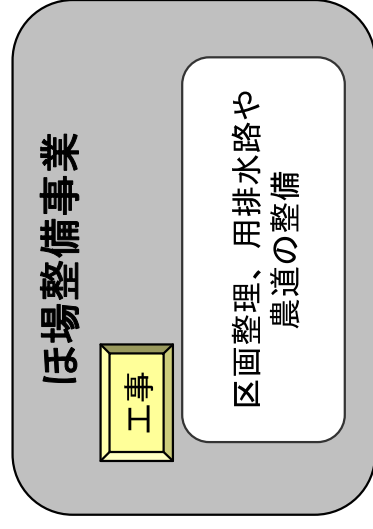
区画整理が終了した地域においても、施設の老朽化等に対応した施設の更新や機能向上が必要。



2. 経営体育成基盤整備事業

- これまでのほ場整備事業は、担い手育成推進施策と組み合わせることにより、担い手を育成する仕組み。
- 平成15年度から創設した経営体育成基盤整備事業では、事業そのものの採択要件として、担い手の育成を設定。

【旧制度】



事業に推進施策を組み合わせることにより、担い手を育成する仕組み

担い手育成推進施策

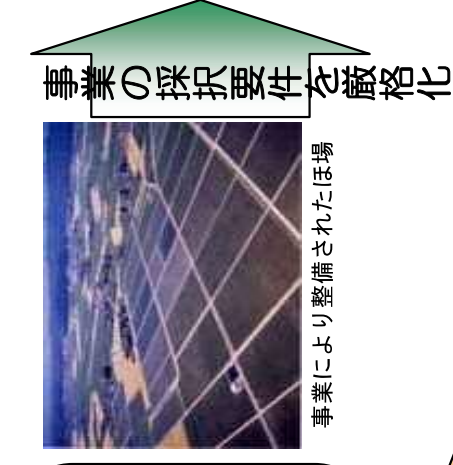
担い手への農地利用集積支援等

要件：担い手への農地利用集積



農地利用集積についての話し合い

【新制度】



経営体育成基盤整備事業 (H15～)

区画整理、用排水路や農道の整備

担い手育成の要件化

担い手の数の増加

担い手への農地利用集積

担保措置として中間審査

担い手育成推進施策

担い手への
農地利用集積支援等

要件：担い手への農地利用集積
担い手の数の増加

- ★事業のみで担い手育成を推進するしくみ
- ★中間審査により、事業目的の実効性を確保
- ★推進施策との組合せで更なる促進効果